

～社会全体で被害者を支えるために～

かけがえのない 生命のことを伝えたい

講師：中江 龍生 氏

(亀岡集団登校交通事件の被害者遺族)

平成30年

日時

12月1日(土)

14:00～16:00

会場

同志社礼拝堂

(同志社大学 今出川キャンパス)

京都市上京区烏丸今出川上る

参加無料

(申込み不要)

犯罪被害者等が置かれている状況を理解し、温かく支える地域社会をつくるために、被害者遺族の声に耳を傾けてください。

中江 龍生 氏 プロフィール

「平成24年4月23日登校中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が入り込み、計10人がはねられて保護者のお腹の中の赤ちゃんを含む4人が死亡、7人が重軽傷を負った。当時26歳の幸姫さん(引率していた妊婦)の兄。

事件後署名活動などをし、国や司法に現行法の矛盾を訴えかけ平成26年11月に新法、「自動車運転死傷行為処罰法(危険運転致死傷罪ほか)」が制定された。現在は「京都交通事件被害者の会 古都の翼」を設立し、メンバーとして日々街頭啓発活動や講演活動を行っている。

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

主催・
お問合せ



(公社)京都犯罪被害者支援センター

電話：075-415-3008



京都市文化市民局暮らし安全推進課

電話：075-222-3193

後 援

京都府、京都府警察本部、
京都府犯罪被害者支援連絡協議会



会場案内図

- ・京都市営地下鉄
「今出川」下車 徒歩約2分
- ・京都市バス・京都バス
「烏丸今出川」下車 徒歩2分

御来場には、市バス、地下鉄等公共交通機関を御利用ください。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



市民による自治120年



平成30年10月 発行
京都市文化市民局 暮らし安全推進課
京都市印刷物第304746号

「犯罪被害者週間とは」

11月25日～12月1日

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」では、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）を「犯罪被害者週間」と定めています。同週間は、この期間を中心に、啓発事業を行うことで、犯罪被害者等が置かれている状況について国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者等は、直接的な被害のほか、心身の不調や苦痛、周りの理解不足や中傷等で、それまでの日常生活が一変し、受け入れ難い痛みや苦しみを抱え続けることとなります。犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことが出来るようになるためには、国民全ての理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。

ボランティアを募集します

被害者支援に御協力いただけるボランティアを募集しています。

この活動に参加してみたい方、関心のある方、

ぜひ私たちの仲間になってください。詳細についてはホームページを御覧ください。

京都 犯罪被害者 ボランティア 検索

ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

ホンデリングとは、不要になった本等を御寄贈いただき、その売却代金を寄付として全国被害者支援ネットワーク加盟の犯罪被害者支援団体の活動に役立てるものです。あなたの本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

12月1日のイベント当日、会場に本の回収箱を設置しますので、御不要の本等がありましたら御持参ください。

京都 ホンデリング 検索

犯罪や事故などの被害でお困りの方へ。まずは、お電話ください。

犯罪や事故などの被害にあった方々やその御家族、御遺族に寄り添い必要な支援を行い、回復の手助けを行います。

犯罪被害者サポートダイヤル

月～金曜日 13:00～18:00

☎ 0120-60-7830

※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く。

京都市犯罪被害者総合相談窓口

月～金曜日 13:00～18:00 要通話料

☎ 075-451-7830

※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く。

犯罪被害者サポートダイヤル ほくぶ相談室

月曜日・木曜日 12:00～16:00

☎ 0120-78-3974

※祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く。

全国共通ナビダイヤル

毎日 7:30～22:00 要通話料

☎ 0570-783-554

※12/29～1/3を除く。